

分野別情報**第55回農薬専門調査会幹事会議事概要****第55回農薬専門調査会幹事会**

日時：平成21年9月11日（金）13：30～17：00

場所：食品安全委員会 中会議室

議事概要：

(1) エトフェンプロックス

・審議の結果、0.031mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、稲、小麦、かんしょ等に使用し、魚介類及び畜産物への残留基準値の設定が要請されています。

(2) メコナゾール

・発生毒性試験に関して、ワーキンググループを設置し、審議することとなった。

* 殺菌剤で、かんきつ等に使用します。小麦、大麦等への適用拡大申請及びだいち、もも等へのインポートトレランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)申請がされています。

(3) イソキサフルトール

・審議に入れず、次回以降に持ち越しとなった。

* 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(4) チジアズロン

・審議の結果、0.039mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 植物成長調整剤(枯凋剤)で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(5) フェンチオン

・審議の結果、0.0023mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、稲、だいち等に使用し、魚介類への残留基準値の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(6) その他

・食品健康影響評価における主要な毒性影響の記載について検討された。

〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22階 TEL 03-6234-1166 FAX 03-3584-7390

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)